

平成18年12月6日

各 位

会 社 名 沢 井 製 薬 株 式 会 社
代表者の役職氏名 代 表 取 締 役 社 長 澤 井 弘 行
(コード番号 4555 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 佐 藤 博 之
管 理 本 部 長
電 話 番 号 0 6 (6 1 0 5) 5 7 1 1

発行価格並びに売出価格等の決定に関するお知らせ

平成18年11月28日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行並びに株式売出しに関して、発行価格並びに売出価格等が下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格	1株につき	4,568円
(2) 発行価格の総額		8,450,800,000円
(3) 払込金額	1株につき	4,370.18円
(4) 払込金額の総額		8,084,833,000円
(5) 増加する資本金の額		4,042,416,500円
(6) 増加する資本準備金の額		4,042,416,500円
(7) 申込期間	平成18年12月7日(木)～平成18年12月11日(月)	
(8) 払込期日	平成18年12月14日(木)	

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

(1) 売 出 価 格	1株につき	4,568円
(2) 売 出 価 格 の 総 額		685,200,000円
(3) 引 受 価 額	1株につき	4,370.18円
(4) 引受価額の総額		655,527,000円
(5) 申 込 期 間	平成18年12月7日(木)～平成18年12月11日(月)	
(6) 受 渡 期 日	平成18年12月15日(金)	

(注) 引受人は引受価額で買取引受けを行い、売 出 価 格 で 売 出 し を 行 い ま す。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		200,000株
(2) 売 出 価 格	1株につき	4,568円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		913,600,000円
(4) 申 込 期 間	平成18年12月7日(木)～平成18年12月11日(月)	
(5) 受 渡 期 日	平成18年12月15日(金)	

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行

(1) 払込金額	1株につき	4,370.18円
(2) 払込金額の総額(上限)		874,036,000円
(3) 増加する資本金の額(上限)		437,018,000円
(4) 増加する資本準備金の額(上限)		437,018,000円
(5) 申込期間		平成18年12月22日(金)
(6) 払込期日		平成18年12月22日(金)

<ご参考>

1. 発行価格(募集価格)並びに売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成18年12月6日(水)	4,710円
(2) ディスカウント率		3.01%

2. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当増資による発行新株式数について

上記「3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式200,000株(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。

これに関連して、当社は平成18年11月28日(火)開催の取締役会において、「4. 第三者割当による新株式発行」に記載の大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を平成18年12月22日(金)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成18年12月12日(火)から平成18年12月20日(水)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(200,000株)を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(200,000株)から上記の両取引に係る貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数がその限度で減少し、又はその発行そのものが全く行われない場合があります。

3. 調達資金の使途

今回の公募増資にかかわる手取金概算額8,054,833千円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限871,036千円と合わせて、8,000,000千円を設備投資に残額を運転資金に充当する予定であります。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。